吸収合併に関する事前開示書面

令和6年1月22日

株式会社オーシャンシステム

株式会社オーシャンシステム 代表取締役社長 樋口 勝人

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、令和5年9月25日付けで株式会社ヨシケイ両毛(以下、「ヨシケイ両毛」)との間で締結した吸収合併契約(以下「本吸収合併」という。)に基づき、令和6年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ヨシケイ両毛を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。

本吸収合併に関する、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

- 吸収合併契約の内容
 別紙1のとおりです。
- 2. 合併対価の相当性に関する事項 本吸収合併は完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
- 3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項 ヨシケイ両毛は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
- 4. 計算書類等に関する事項
 - (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙2のとおりです。
 - (2) 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担 その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。
 - (3) 当社における最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社 財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合 併 契 約 書

株式会社オーシャンシステム(以下「甲」という。)と株式会社ヨシケイ両毛(以下「乙」という。)は、両者の合併に関し、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条(商号及び住所)

本合併に係る吸収合併存続会社である甲及び吸収合併消滅会社である乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商 号:株式会社オーシャンシステム

住 所:新潟県三条市西本成寺二丁目 26 番 57 号

(2) 吸収合併消滅会社

商 号:株式会社ヨシケイ両毛

住 所:群馬県桐生市広沢町六丁目 227 番地

第3条(効力発生日)

本合併がその効力を生じる日(以下「効力発生日」という。)は、令和6年4月1日とする。 但し、必要に応じて甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第4条(合併に際して交付する金銭等)

甲は、本合併に際し、乙の株主に対して何らの対価を交付しない。

第5条(資本金及び準備金の額)

本合併に際して甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条(合併承認)

甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを 相互に確認する。

2 甲及び乙は、本日までにそれぞれ取締役会を開催し、本契約締結に係る決議を得たことを確認する。

第7条(会社財産の引継)

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債並びにこれらに付随する全ての権利義務を 引継ぐものとする。

別紙1

第8条(従業員の処遇)

甲は、効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。 なお、当該従業員の処遇その他の取扱いについては、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

第9条(本契約の変更及び解除)

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難となったときは、甲及び乙の協議により、本契約を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

第11条 (規定外事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、 乙がその写しを保有する。

令和5年9月25日

甲 新潟県三条市西本成寺二丁目 26 番 57 号 株式会社オーシャンシステム 代表取締役社長 樋口 勝人

乙 群馬県桐生市広沢町六丁目 227番地 株式会社ヨシケイ両毛 代表取締役社長 長谷川 吉浩

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

			資	産	の	部				負	債	<i>σ</i>	部		
		乖	<u></u>	目			金 額		禾	<u></u>	F	1		金	額
流	動	資	産				258, 301	流動	負	債					30, 350
現		金	及	び	預	金	215, 423	買			掛		金		20, 935
売				掛		金	37, 334	未			払		金		4,069
原				材		料	185	未	払	法	人	税	等		162
貯				蔵		品	1, 390	未	払	消	費	税	等		1,737
前		;	払	費	,	用	3, 959	前			受		金		183
未		1	収	入		金	8	預			り		金		3, 261
固	定	資	産				223, 874	負		債	4	Ì	計		30, 350
有		形	固	定	資	産	204, 713			純	資	産	の部	3	
菱	堻					物	41, 975	株主	資	本				4	51, 826
村	冓			築		物	622	資			本		金		10,000
ħ	幾	械	及	び	装	置	447	利	益		剰	余	金	4	141, 826
Ē	丰	両	ĵ	運	搬	具	0	利	Ž	益	準	備	金		2,500
	Ľ.	具 、	器	具 及	び備	品	516	そ	\mathcal{O}	他	利 益	剰	余 金	4	139, 326
=	£					地	161, 151		別	途	積	<u>\frac{1}{1}.</u>	金	4	44, 500
無		形	固	定	資	産	453		繰走	或 利	益	剰	余 金	2	∆5 , 173
2	ソ	フ	1	ウ	エ	ア	453								
投	貣	そ	の	他	の資	産	18, 708								
扌	殳	資	有	価	証	券	4,660								
Ē	差	ス		保	証	金	50								
€.	呆	陖	Ì	積	<u> </u>	金	13, 998	純	Í	Ž	産	合	計	4	51, 826
Ì	負		産	4	Ì	計	482, 176	負	債	純	資	産 台	計	4	182, 176

損益計算書

-(令和4年4月1日から (令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

		科	目		金	額
売		上	高			439, 450
売	上	原	価			245, 666
	売	上 総	利	益		193, 784
販	売費及で	ブー般管理	費			194, 219
	営	業	利	益		△435
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	3	
	受	取 配	当	金	120	
	雑	灯		入	562	685
営	業	外 費	用			
	雑	損	į	失	69	69
	経	常	利	益		181
特	別	損	失			
	固定	資 産	除却	損	0	0
	税引	前 当	期 純 利	益		181
	法人移	总、住民	税及び事業	菜税		187
	当	期 純	i 利	益		Δ6

株主資本等変動計算書

(令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主	資	本		
			利益剰	l余金			始次 产
	資本金	刊光	その他利益剰余金		利益	株主資本 合計	純資産 合計
		利益準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益. 剰余金		
当 期 首 残 高	10,000	2, 500	444, 500	△5, 166	441, 833	451, 833	451, 833
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				△6	△6	△6	△6
当期変動額合計	_	_	_	$\triangle 6$	△6	$\triangle 6$	$\triangle 6$
当 期 末 残 高	10,000	2, 500	444, 500	△5, 173	441, 826	451, 826	451, 826

株式会社 ヨシケイ両毛

自 令和 4年4月 1日 至 令和 5年3月31日

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定

時価のないもの 移

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. .固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定による定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 145,379 千円

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数(全て普通株式) 20,000株